

沖縄県内で相次ぐ米兵による事件事故等に対する抗議決議

令和7年5月25日、那覇市安謝の国道58号安謝高架橋で、在沖米海兵隊員が運転する普通乗用車とミニバンが衝突して横転するなど計4台が絡む多重事故が起きた。横転したミニバンに乗っていた1歳から39歳の家族5人がけがを負うなどして病院に搬送された。この事故は、浦添市民に被害を与えた事故であり、被害者5名のうち1歳児の未成年を含み、頭部裂傷や胸の痛みを訴えていたが、米海兵隊員は事故後、救護を行わず現場を立ち去った。市民の命が危険に脅かされていたことは言うまでもなく、市民に大きな不安を与えていることを到底看過することはできない。那覇署は、自動車運転処罰法違反（過失運転致傷）と道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで緊急逮捕した。同容疑者からは、基準値の約2倍のアルコールが検出されている。県内では今回の事故に留まらず、過去にも米兵が逮捕される事件事故が相次いでおり、市民と県民に大きな不安を与えている。

本市議会は、先月5月15日に後を絶たない米軍人・軍属による女性への性的暴行事件に関する意見書・抗議決議を全会一致で可決しており、厳重に抗議し実効性ある抜本的な再発防止策等を講ずるよう日米両国の関係機関に強く求めたばかりである。それにもかかわらず、米兵が絡む事件事故が相次いで発生したことは、米軍における綱紀粛正や再発防止の取り組みは、もはや機能していないと言わざるを得ず、事件事故等を防止できなかった米軍と日米両国政府の責任は重大である。沖縄は戦後80年を経た今もなお、過重な基地負担を強いられており、基地あるがゆえの事件・事故が繰り返されることに激しい怒りを禁じ得ない。

よって、本市議会は市民・県民の生命・安全・財産を守る立場から、県内で相次ぐ米兵による事件事故に対して厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 被害者への速やかな謝罪と完全な補償、そして丁寧な心身のケアを行うこと。
- 2 米軍人・軍属等への人権教育の再点検を行い、綱紀粛正の徹底、ならびに実効性のある抜本的な再発防止策を示し、早急に講じること。
- 3 日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。特に事件発生時の身柄確保など、司法権の強化を図ること。
- 4 フォーラムを開催し、形骸化することなく、事件の公表のあり方や被害の未然防止など実効性のある協議を公開の場で行い公表すること。
- 5 在沖米軍基地の整理・縮小を促進すること。

以上、決議する。

令和7年6月25日

沖縄県浦添市議会

宛先：米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、
在日米軍沖縄地域調整官、在沖米海兵隊太平洋基地司令官、在沖米国総領事